

# 南風原町 放課後児童クラブ申込方法

児童クラブの利用は年度ごとの申込が必要です！

## 対象児童

保護者が就労・疾病・その他の理由により  
昼間家庭にいない  
小学1年生～6年生の南風原町在住の児童

## 利用料の減免について

下記の世帯は、利用料の減免を行っています。

- 児童扶養手当受給世帯
- 母子父子家庭等医療費助成受給世帯
- 住民税非課税世帯 ●生活保護受給世帯

## 申込みから利用開始までの流れ

### 1 ガイドブックや施設情報の確認・必要書類の準備

- ①町HPにてガイドブックの閲覧、  
必要書類（詳細は裏面）のダウンロードができます。
- ②施設の見学についてはクラブへ事前にご連絡ください。

#### 町ホームページ

各種書類やよくある質問  
を掲載しています。

<https://www.town.haebaru.lg.jp/soshiki/11/19554.html>



### 2 オンライン申込み

**申込期間：11月16日(月)～30日(月)**

おきなわ学童クラブ情報  
施設の詳細情報確認・  
申込はこちらから→

<https://genkinako.net>



### 3 内定の場合 12月下旬頃

- ・各クラブにて入所者選定後、内定者へ通知を送付します。
- ※辞退される場合は、必ずご連絡ください。

### 4 内定保留の場合 ～1月中旬

- ・保留の旨の連絡はありません。
- ・内定保留の場合も、空きが出て、内定の連絡がくる場合があります。
- ・マイページより状況確認が可能です。  
(マイページへは申込完了時に届くメール内URLよりログインができます)。
- ・1月下旬頃、最終の承認・不承認通知が全員へ送付されます。

### 5 承諾の場合

決定通知がメールで届きます。クラブからの案内  
をご確認いただき、説明会等へご参加ください。

#### 不承認の場合

不承認通知および待機児童登録の案内が届きます。待機  
登録を頂き、キャンセル待ちとなります。その後の流れ  
については、待機児童登録者へ別途ご連絡致します。

## ご注意ください！

①受付期間後の申込  
申込は可能ですが、待機児童として登録  
され、キャンセル待ちとなります。  
受付窓口は町こども課となります。

②複数申込について  
複数のクラブに申し込みが可能ですが、  
確実に希望するクラブへお申込みください。  
辞退があった場合、待機児童登録の案内は  
ありません。

③開所時間・利用料  
クラブによって開所時間や利用料が異なります。  
詳細は上記クラブ情報サイトや施設見学等で  
ご確認ください。

# 南風原町放課後児童クラブ入所申込に必要な書類一覧

※証明日は8月1日以降に作成されたものを有効とします。

※オンライン申請への添付後、書類はご自宅にて保管ください。

・各様式はすべて南風原町ホームページからダウンロードできます。

または、こども課窓口及び各クラブにて配布していますのでご利用ください。

町 HP



## ①【学童保育を必要とする理由（R9.4月時点）を証明する書類】（父・母それぞれ該当する書類を提出）

| 必要理由                        | 提出が必要な書類                                                                                                                   |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 就労                          | 就労証明書（ <b>様式1</b> ）<br>・就労先が複数ある場合は、それぞれの雇用主による証明が必要です。<br>※自営業の場合、下記いずれかの書類も必要です。<br>税申告書、開業届、営業許可証、給与明細書、賃金台帳、法人番号がわかる書類 |
| 就労（育児休業・病気休業等）              | 就労証明書（ <b>様式1</b> ）<br>休業期間・復職日の記載があるもの<br>育児休業にて入所できる期間：育休対象児が1歳になる年度末まで                                                  |
| 妊娠・出産（産前2カ月から産後3カ月）         | 妊婦健康診査受診票 または 産科医療保障制度登録証の写し<br>（妊婦健診受診後に医療機関が記載したもので、母の名前・出産予定日・医療機関が確認できるもの）<br>また、あれば復職見込予定のわかる就労証明書                    |
| 病気または障がい                    | 診断書（ <b>様式2</b> ）<br>（疾病の時は必須。障害者手帳等があれば、診断部分について、これに変えることができます。）                                                          |
| 介護・看護<br>（親族を常時介護・看護している場合） | 診断書（ <b>様式3</b> ）：介護、看護を必要としている方について提出<br>（疾病の時は必須。障害者手帳等があれば、診断部分について、これに変えることができます。）                                     |
| 求職                          | 求職活動申立書（ <b>様式4</b> ）<br>（求職活動証明書の提出日以降3カ月の入所が認められます。就労を開始した時には、就労証明書を提出してください。）                                           |
| 就学（大学、専門学校、職業訓練等に通っている場合）   | 就学状況申立書（ <b>様式5</b> ）<br>および在学証明書等、通学していることがわかる書類と、時間割表を添付してください。<br>※今年度末卒業の場合、新年度（入所予定時）については他理由が必要です。                   |

## ②【入所児童に障がい等がある場合に提出する書類】

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 障害者手帳がある場合 | 障害者手帳の写し（名前や等級がわかる部分） |
| 障害者手帳がない場合 | 診断書や意見書の写し            |